

☆かわちながの

市議会だより

No.272

令和8年6月発行

発行／大阪府河内長野市議会
編集／広報委員会



「蓮池の羅漢さん」興禅寺（観光写真コンクール入賞作品）

令和8年 3月定例会

- 令和8年度予算成立 総額917億1,291万7,000円
- 河内長野市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

令和8年3月第1回定例会が2月27日から3月26日までの28日間開かれました。

議員からは、アメリカ・イスラエルとイランとの交戦状態の即時収拾を求める意見書の決議案1件が提出され、全会一致で可決されました。

市長からは、河内長野市プロポーザル方式審査委員会条例の制定について等の条例案18件、令和7年度河内長

野市一般会計補正予算（第9号）等の予算案14件、専決処分報告1件、河内長野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案1件、その他案3件の合わせて37議案が提出され、これらは、いずれも可決（了承・同意）されました。

（議案等の概要並びに議案等に対する各議員の態度は2頁～4頁に掲載）



議案等の概要

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
報告第2号	専決処分報告について(和解並びに損害賠償の額の決定)	了承	(令和8年2月6日専決処分)令和7年5月8日、コノミヤ南花台店の屋上において、南花台モビリティ「クルクル」の後進ランプの点検時に運転者が後進操作を行ったため、車体後方で目視確認をしていた相手方が後方に設置されていた消火器ボックスと車体の間に挟まれる形で接触し、負傷した人身事故について、市の責任を100%とし、相手方に27万180円を支払うことで和解する。
議案第2号	河内長野市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	坂口由記氏を選任。
議案第3号	河内長野市プロポーザル方式審査委員会条例の制定について	可決	プロポーザル方式の契約過程の透明性向上を図り、より一層厳正かつ公平な審査を行うため、統一的な基準を設けるとともに、一定金額以上の案件について、契約相手方となる候補者を選定する審査委員会への外部委員の選定を義務付けるよう運用を変更するにあたり、附属機関となる審査委員会の設置根拠となる本条例を制定する。
議案第4号	河内長野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	可決	配偶者の海外赴任等に同行する必要がある職員が、3年を超えない範囲内で休業できる配偶者同行休業制度について、継続して勤務したい意思があるにも関わらず、家庭の事情によりやむを得ず退職せざるを得ない状況を防止し、人材の確保・定着による組織力の維持、ひいては安定的な行政サービスの提供につなげるため、本条例を制定する。
議案第5号	河内長野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	令和8年4月1日から保育所等に通園していない0歳6ヶ月から3歳未満の児童を一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」が導入され、市町村は、内閣府令で定める基準を踏まえて、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を条例で定めることとされていることから、本条例を制定する。
議案第6号	河内長野市特別用途地区内における建築制限に関する条例の制定について	可決	本市では旅館業法によらず宿泊業を営める施設として、国家戦略特別区域法に基づく特区民泊と住宅宿泊事業法に基づく届出住宅があり、特区民泊については、すでに開発団地や工業団地等において立地が制限されているが、届出住宅については、原則として市内全域での立地が可能となっている。しかし、良好な住環境の維持や、機能的な操業環境の確保を図るためには、届出住宅についてもその立地を適切に制限する必要があることに鑑み、河内長野市都市計画審議会において特別用途地区を決定し、同地区内における建築の制限に関して必要な規定を定めるため、本条例を制定する。
議案第7号	河内長野市附属機関設置条例の改正について	可決	制度改正等により役割を終えたもの及び今回制定する河内長野市プロポーザル方式審査委員会条例に移行するものについて廃止並びに設置する執行機関の異動を行うため、本条例を改正する。
議案第8号	河内長野市子ども・子育て会議条例の改正について	可決	児童福祉法の一部改正に伴い、河内長野市子ども・子育て会議の所掌事務に、乳児等通園支援事業の認可に関すること等を加えるため、本条例を改正する。
議案第9号	河内長野市行政手続条例の改正について	可決	行政手続法の一部改正に伴い、本条例を改正する。内容として、インターネットを用いる公示送達の方法についての定義が示されたことに伴い、本条例で定める「聴聞の通知」に係る公示送達の方式について、所要の改正を行う。
議案第10号	河内長野市印鑑登録条例の改正について	可決	電気通信事業法の改正に伴い、本条例で引用している条項に移動が生じたため、所要の改正を行う。
議案第11号	一般職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	人事院勧告を鑑みて行われた国家公務員の手当改定並びに府内各市の状況を勘案し、本市職員の手当の改定を行う。内容として、自動車等を使用する職員の通勤手当について、支給額上限を6万6,400円に引き上げ、区分及び支給額を規則で定めることとする。また、1箇月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設する。
議案第12号	河内長野市日野地区環境整備基金条例の改正について	可決	日野地区の環境整備事業等に要する資金に充てるための基金の一部を取り崩し、墓地の樹木伐採工事や各団体への事業助成費等の事業に充てるべく、本条例を改正する。
議案第13号	河内長野市手数料徴収条例の改正について	可決	令和8年8月から予定している市役所本庁舎の窓口受付時間の短縮にあわせ、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を用いて住民票の写し等を交付する手数料について、コンビニ交付の利用促進を目的に、令和8年8月1日から令和9年7月31日までの間の時限措置として、現行1件当たり300円のところ、1件当たり100円とするため、本条例を改正する。
議案第14号	河内長野市立小学校及び中学校設置条例の改正について	可決	近年の少子化の進行の影響を受け、本市の児童・生徒数が減少を続ける中、美加の台地区において充実した学校教育の実現と良好な教育環境の確保を目的とし、美加の台施設一体型小中一貫教育推進校として、美加の台小学校と美加の台中学校とを統合させるもの。統合日は、令和9年4月1日とし、美加の台小学校を現美加の台中学校の位置に移転する。
議案第15号	河内長野市立認定子ども園条例の改正について	可決	河内長野市立認定子ども園において、令和8年度から「こども誰でも通園制度」を実施することから、新たに乳児等通園支援事業に関すること加えるため、本条例を改正する。
議案第16号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	令和6年6月12日に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、子育て世帯に対する給付の拡充に要する費用に充てるため、令和8年4月1日より子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、各医療保険者は、被保険者から子ども・子育て支援金を保険料の一部として徴収することとなることから必要な改正を行う。
議案第17号	河内長野市介護保険条例の改正について	可決	介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例を改正する。主な内容として、令和7年度税制改正による給与所得控除引上げの見直しから、所得段階への影響による介護保険料の減収が見込まれるため、その影響を遮断し、保険者の責めに帰さない保険料の収入不足を可能な限り防ぐもの等。
議案第18号	河内長野市営住宅条例の改正について	可決	近年の物価上昇や子育て世帯における教育費の増加等により、各世帯の経済的負担が増大している中、特に住居に困窮し、居住の安定を図る必要がある者が市営住宅への入居を希望するにあたり、入居資格要件を満たさず入居できないといった事態が生じないよう、同居する子どもの年齢要件を拡大するとともに、入居収入基準額を「公営住宅法施行令」で定める上限まで引き上げるため、本条例を改正する。

議案等番号	件名	議決結果	議案等の概要
議案第19号	河内長野市公園条例の改正について	可決	UR南花台団地跡地に開設を予定しているサッカースタジアムの整備地を南花台中央公園とし、天然芝球技場及び多目的室を同公園の有料施設として位置づけ、これらの開場時間や利用料金等について定めるため、本条例を改正する。
議案第20号	河内長野市消防団員等公務災害補償条例の改正について	可決	国の基準改正に伴い、本条例を改正する。主な内容として、公務従事中に負傷等を負った非常勤消防団員又は消防作業に従事した者等に対する損害補償の基礎額を改定する。
議案第21号	和解並びに損害賠償の額の決定について	可決	令和6年8月19日に相手方からの申し出により発覚した、市道清見台1号線にある市が管理する街路樹の根が、相手方の自宅敷地内に埋設している排水桝に侵入し、損傷させた物損事故について、市の責任を100%とし、相手方に312万975円を支払うことで和解する。
議案第22号	公の施設((仮称)南花台中央公園の一部)における指定管理者の指定について	可決	令和9年1月1日に開設予定の(仮称)南花台中央公園は、株式会社スペランツァ大阪が、20年間指定管理料を無償で同公園の天然芝球技場等を管理運営する基本協定書を本市と締結していることから、株式会社スペランツァ大阪・特定非営利活動法人スペランツァ共同事業体を指定管理者に指定することが、施設の管理経費の縮減を図るとともに、効用を最大限に発揮できる唯一の事業者と考えられるので、(仮称)南花台中央公園の開設の日から令和14年3月31日までの期間、(仮称)南花台中央公園の一部である天然芝球技場等の管理運営を行う指定管理者として指定する。
議案第23号	市道路線の認定について	可決	都市計画法に基づく開発行為に係る道路等で、河内長野市道路認定規程に合致し、市に帰属する路線として、長野5号線を含む14路線に加え、令和7年3月に大阪府と締結した「都市計画道路大阪河内長野線(小山田工区)の整備に関する覚書」及び国からの通知に基づき将来的に市に移管することとなっている府道大野天野線の一部区間を上原西天野小山田線として市道認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、本市議会の議決を求める。
議案第24号	令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第9号)	可決	歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。歳入歳出それぞれ8億8,099万1,000円の追加で、予算総額は478億181万1,000円となる。主な歳出として、普通交付税が国の補正予算に伴う再算定により増加したことによる財政調整基金及び減債基金への積み立て、(仮称)南花台中央公園整備実施に伴う財源である国庫補助金の採択額にあわせた事業費とするため工事請負費及び委託料の減額、障がい者介護・訓練等給付事業の利用者の増加、公定価格の増額等による保育所給付費及び認定こども園給付費、水循環システムや簡易ベッド等を整備し避難所の生活環境改善を図るための費用等。
議案第25号	令和7年度河内長野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	可決	歳入歳出それぞれ4,485万7,000円の増額で、予算総額は29億4,643万8,000円となる。歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金を計上。
議案第26号	令和7年度河内長野市水道事業会計補正予算(第4号)	可決	収益的支出の補正及び企業債の補正。収益的支出は、1,137万7,000円及び受水費7,364万6,000円の増額で、予算総額は25億903万5,000円となる。
議案第27号	令和7年度河内長野市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	資本的収入及び資本的支出の補正並びに企業債の補正。資本的収入1,052万6,000円の増額で、予算総額は30億8,170万9,000円となる。
議案第28号	令和8年度河内長野市一般会計予算	可決	11頁に関連記事。
議案第29号	令和8年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	歳入歳出113億6,903万3,000円。
議案第30号	令和8年度河内長野市土地取得特別会計予算	可決	歳入歳出1億1,736万円。
議案第31号	令和8年度河内長野市部落有財産特別会計予算	可決	歳入歳出2,867万3,000円。
議案第32号	令和8年度河内長野市介護保険特別会計予算	可決	歳入歳出133億9,757万9,000円。
議案第33号	令和8年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算	可決	歳入歳出33億9,411万7,000円。
議案第34号	令和8年度河内長野市産業用地整備事業特別会計予算	可決	歳入歳出28億3,928万円。
議案第35号	令和8年度河内長野市水道事業会計予算	可決	収益的収入26億811万5,000円。収益的支出23億1,349万3,000円。資本的収入10億9,068万6,000円。資本的支出23億1,929万2,000円。
議案第36号	令和8年度河内長野市下水道事業会計予算	可決	収益的収入31億2,520万8,000円。収益的支出30億2,542万6,000円。資本的収入26億1,765万7,000円。資本的支出36億8,067万円。
議案第37号	令和7年度河内長野市一般会計補正予算(第10号)	可決	歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正。歳入歳出それぞれ12億3,193万9,000円の追加で、予算総額は490億3,375万円となる。主な歳出として、千代田小学校・高向小学校・西中学校のトイレの洋式化及び美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に要する費用等。
決議案第1号	アメリカ・イスラエルとイランとの交戦状態の即時収拾を求める意見書	可決	10頁参照

議案等番号	件名	議決結果	自民党・市民クラブ・無所属議員の会					公明党			大阪維新の会			日本共産党		会派に所属しない	
			奥村亮	堀川和彦	土井昭	峯満寿人	桂聖	奥井良一	浦山宣之	三島克則	大原一郎	林史隆	吉竹英行	若林靖	駒場中太		宮本哲
議案第16号	河内長野市国民健康保険条例の改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議案第23号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議案第28号	令和8年度河内長野市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議案第29号	令和8年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
議案第33号	令和8年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

一般質問

3月10日と11日の2日間、14人の議員による一般質問を行いました。

本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。全文は5月下旬に発行している会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。



会議録

代表質問

駒場中太(日本共産党)……………4頁
堀川和彦(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)……………5頁
三島克則(公明党)……………6頁
吉竹英行(大阪維新の会)……………6頁

個人質問

峯満寿人(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)……………7頁
奥村亮(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)……………7頁
若林靖(大阪維新の会)……………7頁
宮本哲(日本共産党)……………8頁
浦山宣之(公明党)……………8頁
桂聖(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)……………8頁
土井昭(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)……………9頁
丹羽実(日本共産党)……………9頁
奥井良一(公明党)……………9頁
林史隆(大阪維新の会)……………10頁

代表質問



日本共産党代表 **駒場中太** **大介**

バス撤退・減便
あらゆる方法で代替え手段を急げ



誰もがいきいき暮らせるまちに。

問 緑ヶ丘、小山田・千代田台地域から河内長野駅方面へ公共交通を。

答 乗合タクシーの検討を進めている。

問 乗合タクシーとはどのようなものか。

答 「くすまる」のような車や中型バス等の車両の調達具合で考えたい。定時、定路線で、運賃は「くすまる」等を含めて考えたい。

問 実施時期の目標は。

答 秋頃を目指している。

問 「ごみ戸別収集」を求める声は大きい。改善を。

答 戸別収集は難しいため、令和8年度にアンケート調査を行い、実施可能な施策に取り組んでいく。

問 放置空き家対策の解決を進めよ。

答 複雑で難しいことから、法的措置も踏まえながら寄り添い解決したい。

問 寺ヶ池公園のリニューアルにおいて

一定規模の大型遊具の設置を。

答 地形を生かしたコンクリート製の滑り台を前向きに検討している。

問 「あいく」は外遊びができない。寺ヶ池公園で「あいく」の外遊び事業ができるように、リニューアル時の設計に組込を。

答 今後検討したい。

問 バasketゴールを設置する公園整備の進捗は。

答 高向・上原開発で計画されている公園への設置の可能性について、進出企業にヒアリングしている。

誰もが自分らしく暮らせるまちに。

問 就学援助制度を私学や府立学校、フリースクールに通う全ての児童・生徒を対象にし、学びの選択肢の保障を。

答 制度の趣旨からも必要であり、検討を進める。

問 高校奨学金の拡充を。

答 これまで3年間で10万8,000円だったが、16万円に拡充したい。

問 全ての小学校に不登校支援室と支援員配置を。

答 令和8年度も拡充を進めていく。

問 国費等で小学校給食が無償化されるが、品質を低下させないように、引き続き物価高騰対策を。

答 必要に応じて適切に対応する。

問 中学校給食は令和9年1月から3月は無償化されるが、今後も無償化を。

答 財源の確保に応じて段階的に進めていく。

自然とともに生きるまちに。

問 農の担い手の市外募集の進捗は。

答 「空き家×未来プロジェクト」と連携して働きかけを行う予定である。



ミニ・モックルバスの運行を

代表
質問



自民党・市民クラブ・
無所属議員の会代表

ほりかわ かずひろ
堀川 和彦

**みんなちがって、みんないい、
誰一人取り残さない教育を**



第3期教育大綱の理念である「誰一人取り残さない『こどもまんなか教育』の実現」のために。

問 教育委員会の考えを具体的事例を挙げて説明願いたい。また学びの多様化学校への取り組みは。

答 公教育は子どもたちの個性を尊重しながら伸ばしていく。人権を大切にすることが公教育として大事だと考えている。高校教育は通信制があり、複線型で色々な選択肢があるが、義務教育は学校というものしかないのが今の課題である。その中で不登校特例校、今でいう学びの多様化学校という制度ができていて、非常に重要なキーワードになってきている。個人の個性や能力、また発達段階に応じた様々な選択肢を公教育が用意していくことの大切さを肝に銘じている。学びの多様化学校は全国でまだまだ進んでいない。本市の教育にも非常に大きな前進になると考えており、今後積極的にこだわってしっかり進めていきたい。

安心・安全な魅力ある暮らしを目指して。

問 人口減により公共交通の充実が難しい現状では、自治体独自の対策が必要である。今後の方針は。

答 自治体独自の移動支援策として、モビリティ「クルクル」をはじめ、地域バスや乗合タクシー等を運行して、一定の効果を上げている。令和8年度では、路線バス再編後のアンケート結果を踏まえ、第6次総合計画に掲げる「好きなときに、好きなところへ。」という将来像の実現に向け、新たな選択肢として、市内地域拠点を結ぶ地域ネットワーク型新公共交通の構築を目指しており、乗合タクシー等の実証運行を進めていく。

**本市の未来を見据えた、財政への考え方
や市長の言う「稼ぐ力」の実現方法は。**

問 財政調整基金はどのような基金で、いくらくらい必要と考えているのか。その理由と今後の方針は。

答 財政調整基金条例において、災害復旧その他財源の不足を生じた時の財源を積み立てるために設置し、その処分は、経済事情の著しい変動等により財源が不足する場合、当該不足額を埋めるための財源に充てると定めている。その必要額は、標準財政規模の20%と説明してきた。これは健全化判断比率の一つである実質赤字比率が20%を超えると財政再生団体に転じることから、備えるためのものである。しかし本市はターニングポイン

トを迎えており、責任ある積極財政から、まちの好循環を生み出す戦略的な施策の推進が必要な時期と考えている。企業誘致や子育て、教育関連施策は市税の増収に繋がるものであり、財政調整基金等の一時的な活用も含めて施策を進め、増収が図られた際、改めて財政調整基金への積立を行っていく。

問 民間から営業部長を迎えて、ふるさと納税の現状と今後の展望はどうか。

答 令和7年度の個人版と企業版を合わせた寄附総額は、過去最高額に達しているが、個人版ふるさと納税は2月末時点で約4.6億円にとどまっており、目標とする7億円は厳しい状況である。今後は寄附者から共感を得られる返礼品開発等のプロジェクトを支援する補助制度を創設し、市内事業者の挑戦を後押しするとともに、市場ニーズの高い領域への戦略的な展開を進め、返礼品の新しい柱の創出や企業誘致に発展させていく。さらに、寄附者への満足度向上策の強化を図ることで、1度の寄附から継続的な応援に繋げていく。企業版ふるさと納税も、企業に共感されるプロジェクトに対し、物品の寄附等多様な形態を取り入れていく。



みんなちがって、みんないい



議会日誌 (令和8年2月～)

- 2月12日 総務福祉教育常任委員協議会
- 16日 都市環境・経済常任委員協議会
- 17日 全員協議会
- 20日 議会運営委員会
各派幹事長会議
- 27日 本会議(第1日)
広報委員会
- 3月10日 本会議(第2日)
- 11日 議会運営委員会
本会議(第3日)

- 12日 都市環境・経済常任委員会
都市環境・経済常任委員協議会
各派幹事長会議
- 16日 総務福祉教育常任委員会
- 17日 予算常任委員会
- 19日 予算常任委員会
- 23日 予算常任委員会
- 26日 本会議(第4日)

代表
質問



公明党代表 **三島 克則**

持続可能な財政運営と わくわくを生み出す河内長野に



持続可能な行政経営のための「リフォーム & サステナブル」を主眼に置き、また、「河内長野版 責任ある積極財政」を観点とした令和8年度当初予算編成は、現在の社会状況下でも一歩踏み込んだものと考えられる。一方で、令和8年度以降の予算編成を考えると一抹の不安がよぎる。

問 その不安を払拭させる未来志向な予算編成の考えは。

答 当たり前を疑うという理念の下で、より高い効果を期待できる手法がないかといった視点を取り入れ、既存施策の代替・再構築を行うリフォーム & サステナブルにも取り組んだ。その他、ふるさと納税の獲得だけでなく、ガバメントクラウドファンディングやネーミングライツ等、あらゆる手法により財源の確保にも努めていく。令和8年度から始まる第6次総合計画の下、10年後の河内長野市にワク

ワクしていただけるよう、全庁一丸となり、まちの好循環を生み出す戦略的な施策を推進していく。

本質を研究し、着実な成長を目指す「成長戦略局」の施策について。

問 交流人口と移住・定住人口増加策について。
答 産業振興及び交通インフラ強化の取組に加え、中心市街地の活性化や公園・スポーツ施設の再編、観光振興等により交流人口の増加を図る。さらに空き家の流通促進を、教育や子育て支援の充実も含めたまちの魅力と価値を高める施策と一体的に推進することで、移住・定住人口の増加につなげていく。

備える力を高める防災力について。

問 災害関連死ゼロを目指すため、日常に近い尊厳ある避難生活として、これまでのT(トイレ)、K(キッチン)、B(ベッド)の考えと、B(バス)、L(ランドリー)を加

えての計画と運用が必要である。見解は。

答 避難所での災害関連死防止の観点から重要なトイレ、キッチン、ベッドの整備については、国の交付金等を活用して計画的に進め、これまでマンホールトイレの設置や簡易トイレの備蓄、テント型パーテーションや簡易ベッドの導入、キッチンカーマルシェ協会との連携協定等、府の備蓄方針に基づく必要数量を確保している。さらに令和8年度は水循環システムを活用したシャワーキットや手洗い設備の導入を計画し、受援体制の強化と合わせて避難所環境の向上に取り組む。

持続可能な行政経営を



代表
質問



大阪維新の会代表 **吉竹 英行**

行政連携を行うことで 河内長野市の発展を



副首都構想を見据えた南河内地域の位置づけと本市の戦略について。

問 副首都構想の恩恵を受けるため、広域連携と都市機能の再整理が不可欠だが、本市の見解は。

答 府が示す副首都ビジョンは、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都として東西二極の一極、さらに複数の都市が日本の成長を牽引し、新たな国の形を先導することを目指しており、経済成長や行政・政治基盤の充実、安全・危機管理機能の強化が重点分野である。さらに令和7年12月に決議された大阪南部高速道路の整備促進も副首都構想のバックアップ機能強化や災害時の選択肢を増やすリダンダンシー(※1)確保の観点から必要不可欠であり、本市の成長戦略に合致する。

広域行政への移行に向けた本市のスタンスと準備状況は。

問 南河内地域では、広域行政の可能性が残されているが、本市としてどの分野でどのような効果を見込んで検討しているのか。

答 消防の広域化は、府内南部地域の5市2町1村で令和6年度より大阪南消防組合を設置し、火災対応等の迅速化や質の安定、車両や人員の効率的な配置、災害時の広域応援体制の強化等を進めている。上下水道の広域化は、安定的な事業維持のため、大阪広域水道企業団との事業統合も一つの方策であり、検討中である。下水道事業は大阪狭山市と下水道施設維持管理の包括的民間委託を導入した。ごみ処理の広域化は、南河内環境事業組合を設置し、ごみ処理施設の設置や運営、維持管理等を共同処理している。

Beyond EXPO後について。

問 大阪産(おおさかもん)農業の高付加価値化について。

問 万博を通じて府立花の文化園に2億円トイレの一部が移設される予定であり、これを契機に建築家の米澤氏と連携し、(仮称)南花台中央公園の魅力向上につなげる。また、スマート農業等の新技術導入による高付加価値化を進める。本市農業は、担い手不足、中山間地域の農地保全が重要な課題であり、持続可能な農業を維持するため、ブランド化等を通じた農業所得の向上も不可欠と認識している。高付加価値な農産物の創出は、少量多品種生産や直売所がある強みで、他の地区や新品種も横展開を働きかけていく。



(仮称)南花台中央公園「にぎわい施設」

※1…リダンダンシー：「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながるないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会

みねますと 峯満寿人

令和8年度施政方針と当初予算を問う



令和8年度施政方針について。

問 令和8年度取組事業において、市長の考える最重要事項は。

答 消滅回避先進市として常にチャレンジし続け、全庁一丸となり土台づくりを進め、持続可能なまちの成長につなげていく。

問 市役所窓口受付時間短縮における影響は。

答 受付時間の見直しは全国的な潮流となっており、府内でも既に3市が実施し、現在検討中の自治体も10団体以上に上がる。午後4時30分以降の証明書等の発行は全体の約5%で、1日平均約24

件程度となっており、期間限定でのコンビニ交付手数料の100円への引下げや、電子申請ホームの機能拡充等、「行かない窓口」の実現に向け推進していく。

問 産業用地創出を原資とした、目指す「将来のまちの好循環」とは。

答 赤峰産業用地事業をはじめ、高向・上原地区及び小山田西地区の土地区画整理事業を推進し、積極的な施策推進に繋ぐ財政的な好循環を創出していく。

令和8年度予算について。

問 一般会計歳入における増減額の要因は。

答 税制改正に伴う給与所得控除引上げ等の影響で市税が約1,900万円減少し、地方消費税交付金が約3億400万円増加したこと等が要因となる。

問 いわゆる年収の壁引上げや、食品の消費税減税が2年間実施された場合の影響は。

答 年収の壁引上げは、給与所得控除の引上げ等で約1億900万円の減額となる。消費税減税の影響は、2年間で約11億円程度の減額が見込まれる。

税制変更による左右されない



個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会

おくむらりょう 奥村 亮

インフラ整備と農林業の育成について



大阪南部高速道路について。

問 全会一致で可決された決議を受け、市として今後の取組方針について。

答 本市議会で全会一致により可決された決議は重要なものと認識しており、他の会員市町村へも積極的に紹介していく。

問 他市町村での決議提出を議員からも働きかけたい。また、協議会構成自治体の議会で決議を広げることは地域の意思を示す上で重要と考えるが、市の見解は。

答 協議会の会長市である令和9年5月までの任期中に国や府への要望活動を積

極的に行っていく。特に府との一体的な要望が必要であり、調整を進めながら粘り強く実施していく。

農業・林業について。

問 かわちながの森林プラン改定の進め方は。

答 令和9年度開始に向け、第2期の理念を継承しつつ、新技術の活用や自然資本の価値向上推進を含んだ改定を進めている。また、市民意見等を反映しながら、水源涵養や防災など多面的機能を高度に発揮させていく。

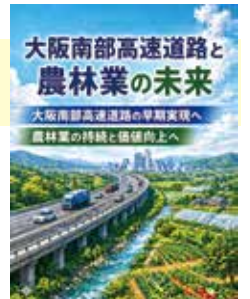
問 J-クレジットについてどう進めていくのか。

答 J-クレジット制度を活用し、市内約800ヘクタールの私有林を対象に収益化を図り、その収益を森林整備や環境教育に活用するとともに、対象森林の拡大や市有林での活用も検討していく。

問 農業従事者の負担軽減に向けた除草に関して市としてできることは。

答 講習会や実演を通じて効率的な除草方法の普及に努め、営農の継続について研究していく。

防犯灯の公設化に向けて。



大阪南部高速道路と農林業の未来

個人質問



大阪維新の会

わかばやしやすし 若林 靖

河内長野を日本一優しいまちへ



副首都構想を見据えた本市の戦略と災害に強い地盤を生かした役割の確立へ。

問 本市は「府内で最も強い地盤」という強みを持つ。副首都構想において、この強みをどのように価値転換し、後背地としての役割を確立するのか。府と連携した働きかけ、特に、災害に強い立地を生かしたデータセンター誘致の可能性について。

答 府が示す副首都ビジョンでは、経済成長や行政、政治基盤の充実、非常時のバックアップ機能としての安全、危機管理機能の強化などが重点分野として示されて

いる。企業誘致の場面でも、地盤が強くデータセンターとの親和性も指摘されている。一方で、電力供給量の不足が課題となり、過去の誘致活動では実現に至らなかった。今後、本市の特性を最大限に生かしながら、府との一層の連携強化を進め、副首都構想の進展により必要性が高まれば、関西電力の動向も踏まえながら改めて検討していく。

高齢化率の高い本市だからこそ必要なデジタル弱者への支援と実態把握を。

問 デジタルサービスを利用できない高

齢者が相当数存在する。本市の高齢化率を踏まえれば、推測ではなく実測による実態把握が必要と考えるが、地域包括支援センター等と連携した体系的調査を行う予定はあるか。

答 民生委員や自治会への負担を考慮し、個別調査は予定していない。一方、現在実施中の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にデジタル活用の設問を設けており、3年ごとの継続調査で傾向を把握していく。



お年寄りに優しいまちへ

個人
質問



日本共産党 **宮本 哲**

お出かけ支援にあらゆる取り組みを



指定管理者制度での運用が先にありきでいいのか。

問 (仮称)南花台中央公園Bゾーンの管理を指定管理制度で進める意義は。

答 にぎわい施設運営にかかる公募の参加がなかったことから、その運営を指定管理業務に含めて公募していく。指定管理者の運営は、民間のノウハウで質の高いサービスやコスト削減等が期待できる。

お出かけしたくなるまちづくりで豊かな暮らしを。

問 南部地域住宅団地から河内長野駅行きのバスを何本かでも復活するために南海バスとの交渉を。

答 全国的な運転士不足で、系統の復活や増便の速やかな対応は難しい。

問 モックルチケット割引の周知と丁寧な案内を。

答 存在を知らない方や、スマホに不慣れで利用できない高齢者がいることから、丁寧に支援していく。

問 おでかけチケットはバス・タクシー・電車が選択できるように。

答 おでかけチケットはタクシーに統一し、バス無料乗車デーによりバスの利用促

進を図っている。バス事業者は、デジタル化の方向で進めており、紙チケットの復活は難しい。電車については研究したい。

問 乗合タクシー等実証実験の具体的なイメージは。

答 市内の地域拠点を結ぶ地域ネットワーク型新公共交通の実現を目指す。

問 自動運転レベル4に向けて見通しはあるのか。

答 引き続き実用化に向けた取組を推進していく。

問 美加の台小学校跡地、建物の利用はいつ頃までに決定するのか。住民の声が十分反映される取組に。

答 現時点では決定していない。地域と情報共有等を進めていく。



既存の公共交通モックルバス

個人
質問



公明党 **浦山 宣之**

誰一人取り残さないまちへ！



市民の移動手段を守り、自分らしく安心して暮らすため、住民主体や社会福祉法人、民間会社の支援等のベストミックスで確実に推進を。

問 乗合タクシー等実証実験の具体的な方針は。

答 バス路線再編後の生活実態を把握するため、利用者アンケートを実施し、詳細な分析を進めている。多様な移動手段を組み合わせたベストミックスによる移動環境の構築を目指す。乗合タクシー等の実証実験は、「好きなときに、好きなところへ。」とい

う将来像の実現に向け、市内の地域拠点を結ぶ地域ネットワーク型新公共交通の実現を進めていく。対象エリアは既存交通事業者と丁寧に協議し、利用ニーズと費用対効果を見極め具体化を図る必要がある。

問 三日市町駅～河内長野駅への便がなくなり、青葉台～南ヶ丘～大矢船～くろまの郷～上原商業地～市役所方面への早期実施を求める声や市町地区からも切実な声が届いているが、見解は。

答 三日市町駅～河内長野駅方面のアクセス悪化の意見、また南部団地からくろまの郷、市役所方面や市町地区からの

病院やスーパー等への移動については、いずれも日常生活に直結する課題と受け止めている。今後のまちづくりの変容する交通需要を的確に把握し、検討したい。

問 自動運転の実施エリアを拡充すべきでは。例えば美加の台地区はどうか。

答 自動運転は運転士不足の課題解決につながる。自動運転技術は、今後制度や安全性の向上、費用の低廉化等が予想されるので、美加の台地区は最適な候補地の一つと考えている。



今秋、乗合タクシー等実証実験へ

個人
質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会 **桂 聖**

高齢者も住みやすい公共交通の充実を



いつでも行きたいところに行けるよう、バス等の公共交通の充実を。

問 南海バスへの補助や、民間や市民運行の小型車両による新しい乗り物の導入等、移動支援策の強化が必要ではないか。

答 令和8年度は、乗合タクシー等の実証運行を実施する。また、将来的には市内の地域拠点を結ぶ新公共交通の実現を目指す。引き続き南海バスへの支援に努め、民間支援型の移動手段や小型車両を活用した新たな移動サービスについても、地域の声を聞きながら進めていく。

問 第1・第3土曜日の河内長野市内バス無料デーの今後の取り組みは。

答 国費活用による継続実施を予定している。

河内長野駅周辺の整備を。

問 旧西條薬局跡地をすぐに市民が使える状態にせよ。今後の整備方針とスケジュールを問う。

答 令和8年度中に活用方針を整理し、必要な財源確保を図り、令和9年度以降に整備に着手したい。整備までは必要最小限の環境整備を行い、貸出し条件やルールが整理でき次第、一定条件を満たした

応募案件について暫定利用をできるよう開始する予定である。

問 旧保健センター跡地と周辺整備の今後のスケジュールは。

答 令和8年6月頃から既存建物の解体工事に着手し、年内には開発許可申請及び建築確認申請を行い、令和8年度内に建設に着手される予定と聞いている。約200戸のマンション建設に合わせ、国道310号沿いの安全な歩道空間の整備も計画される等、市の想定をはるかに超える整備計画が示されている。



市民の移動手段を守れ

個人質問



自民党・市民クラブ・無所属議員の会

ど い あきら
土井 昭



道路・階段等の維持補修を！

住みよいまちづくりの推進について。

問 空き家の適正管理と利活用推進の今後の方針を問う。

答 今後はこれまでの補助金交付型の転入促進から地域の資産である空き家を不動産事業者に直接つなぐ空き家の流通促進強化へと施策の転換を図り、効果的な転入促進を進めていく。

問 交通空白地域・不便地域を解消するためのこれまでの施策の評価と今後の具体的な計画について問う。

答 今後については、ネットワークの構築

を目指した乗合タクシー等の実証運行を実施し、市内の地域拠点を結ぶ地域ネットワーク型新公共交通の実現に向けて取り組んでいく。

インフラ整備について。

問 清見台地区の道路について、現時点での清見台地区内における舗装整備の完了状況と、未整備区間の今後の整備計画は。

答 令和2年度に4.6キロの舗装修繕計画を策定し、令和7年度末時点で3.5キロの修繕が完了している。現在の個別施設計画に計画されていない区間については、

改めて令和11年度に実施する路面性状調査の調査結果に基づき、次の個別施設計画へ計上し、修繕の対象としていく。

問 東中学校に隣接するコンクリート階段について、ひび割れ、欠損、手すりの劣化などが見受けられるとの地域住民の声がある。直近の点検実施状況は。

答 応急補修として、階段踊り場の水たまりを防止する処置などを実施しており、引き続き指摘の箇所についても応急補修に取り組んでいく。



安全安心な通学路の整備を

個人質問



日本共産党 **丹羽 実**



予算に関わって安心安全のまちづくり

令和8年度予算に関わり安心安全のまちづくりを。

問 自治会の防犯灯は電気代全額補助で、自治会全体ではいくらの電気代が削減されるのか。

答 一旦自治会などで支払い、最終的に市で全額相当を補助する。

問 感震ブレーカーを含む家具転倒防止器具補助金制度の概要は。

答 感震ブレーカーを含む屋内地震対策補助金制度の創設を予定している。

問 高齢化が進み投票困難者が増えている。

期日前投票所を増やすべきでは。

答 ミスのない適正な選挙を実施するため、現状の2か所を運営するのが精いっぱいである。

問 市道三日市高向線（通称よしや峠）の道路拡幅工事の状況は。

答 事業着手の準備段階まで完了しているが、用地買収や大型構造物等に膨大な事業費がかかり、地権者との用地補償交渉などにも相当の期間が必要となると見込まれている。

CO₂排出ゼロを達成するために。

問 令和8年度の「再生可能エネルギー

導入促進補助金制度」の内容は。

答 内容面は令和7年度と同様だが、より早期に補助対象事業が開始できるよう、迅速かつ効果的な周知を進め、執行率のさらなる向上を図る予定である。

問 制度の終了後も市独自の補助を。

答 日々進歩する脱炭素技術や各種先進的取り組みの動向を見据えながら、最も効果的な施策を検討していく。

問 住居の断熱促進キャンペーンの実施を。

答 関連する事業と連携しながら啓発を実施していく。



よしや峠

個人質問



公明党 **奥井 良一**



誰もが住みやすい魅力ある河内長野へ

障がい者支援について。

問 本市が本気で約6,000人超の障がいのある方とその家族に寄り添う覚悟があるのか。

答 本人や家族に対して寄り添った支援を今後も継続していきたい。

問 障がいに対する理解促進や合理的配慮の取り組みは十分か。

答 様々な機会を通じて理解を広める取り組みを継続していく。

問 障がい者を支える親・家族への支援の現状と今後の強化策は。

答 本人や家族に寄り添い、必要なニーズ

を把握し適切な支援に努めていく。

問 親亡き後の問題への具体的対策は。

答 本人の意向や状態、自立度、治療の必要性、居宅の状況などから、支援方法を検討し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援に努めていく。

問 成年後見制度など、家族に周知しているのか。

答 後見支援センターと協力し広げていきたい。

問 将来の生活設計などを学べる親亡き後セミナーを積極的に開催していただきたい。

答 検討を進めていく。

市役所職員の働き方について。

問 職員の業務効率化に向けたDXやAI・RPA導入の現状と方針は。

答 デジタル技術による業務効率化を進め、職員のウェルビーイング向上と市民サービスの向上に努めていく。

問 職員の働きやすい環境整備と人材確保は。

答 働きやすい職場環境の構築や情報発信により、公務の魅力を伝え人材確保に努める。

惜しまれる声の多い「高野街道まつり」の復活を。



高野街道

個人
質問



大阪維新の会 **林 史隆**

はやし ふみたか

日本一おいしい給食を目指して



学校給食無償化について。

問 学校給食のさらなる充実に向けた取組について伺う。

答 令和8年4月より、小学校において、国による給食費の抜本的負担軽減施策に係る交付金の活用に加え、物価高騰の影響等による食材費の不足分を市が独自に負担することで、給食費を完全無償化する予定とし、中学校においても、全員給食開始後の令和9年1月から3月の間は無償化する予定である。また、新学校給食センターの施設完成記念に合わせ

て、令和8年11月下旬に開催予定の食育フェスタの中でグランプリを決定する等、日本一おいしい給食を目指していく。

投票率向上と選挙執行体制について。

問 投票率向上に向けた本市の取組を伺う。

答 第51回衆議院議員総選挙では、小選挙区の投票率が前回と比較して4.13ポイント上昇し、56.76%となった。また、令和7年7月に行われた第27回参議院議員通常選挙でも、前回比で5.43ポイント増の58.61%となり、令和7年度以降は高い水準で推移している。投票環境の整

備では、暑さ対策のための投票所移転、車での来場者の増加に対応するための駐車場の確保、コミュニケーションボードや投票支援カードの設置等を行った。啓発活動においては、若者を対象とした投票立会人の募集、主権者教育への協力、SNSでの情報発信の充実、投票済証のデザイン変更等を実施した。今後も、他の世代と比べて依然低い水準にある若年層の投票率向上につながる方策を中心に、投票環境の整備と啓発に取り組んでいく。

小学校給食の完全無償化が実現しました



意見書

○アメリカ・イスラエルとイランとの交戦状態の即時収拾を求める意見書

意見書とは… 地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめたものです。地方自治法に基づき、議員が提案して本会議で議決後、議長名で関係する国の省庁等に提出します。



※意見書の内容はホームページに全文掲載しています

議会 Q&A

Q 一般質問とは何ですか？

A 議員が市民生活に関わる課題について、市長に対して問いただすものです。会派を代表して質問することを代表質問、個人として質問することを個人質問と呼びます。

Q 質問内容は事前にわかりますか？

A 十分な答弁を引き出すために、質問内容は事前に通告することとなっています。質問通告書は、市議会ホームページにも質問内容が掲載されます。



議会人事

所属会派の変更について

若林 靖議員が、令和8年2月18日付で大阪維新の会に所属することになりました。

なお、この変更に伴う議席番号及び委員会構成の変更はありません。

市議会改選後の予定について

次の定例会は6月に開催される予定です。日程が決まり次第、市議会ホームページ等でお知らせします。なお、新議員の紹介や5月臨時会での役員選挙の結果等の詳細につきましては7月1日発行号で掲載します。



会議日程



令和8年度一般会計当初予算

歳入歳出492億2,800万円で48億300万円(10.8%)の増加
〔文中の増減額は前年度(令和7年度)当初予算との比較〕

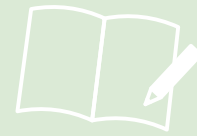
主な歳入

- **市税(118億4,835万8千円)**
1,919万2千円の減少。法人市民税について、金融機関の撤退や資材高騰の影響による業績低迷などの影響により、減少が見込まれることなどが要因。
- **地方交付税(92億4,200万円)**
6億5,200万円増加。基準財政収入額では、地方消費税交付金などの各種交付金の増減を見込むとともに、基準財政需要額では、過去に発行した地方債の元利償還金の増減などを見込む。
- **国庫支出金(96億6,144万1千円)、府支出金(41億9,266万7千円)**
国庫支出金は2億836万2千円増加。府支出金は4億6,092万6千円増加。南花台中央公園に伴う都市構造再編集集中支援事業費補助金や障がい者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付交付金などの増加。
- **寄附金(10億円)**
1,000万円減少。
- **市債(35億5,130万円)**
7億9,170万円増加。

主な歳出

- **議会費(2億9,430万1千円)**
議会活動に要する費用など。
- **総務費(68億1,968万7千円)**
南花台中央公園の完成など。
- **民生費(225億9,914万5千円)**
手つなぎ登園の推進や保育士などの人材確保策の展開、老朽化している民間保育所整備に対する補助金交付など。
- **衛生費(33億6,657万1千円)**
51歳・55歳・60歳の市民に対する带状疱疹ワクチン任意接種費用助成や、妊婦RSウイルスワクチンの定期接種開始など。
- **労働費(1,926万1千円)**
就職困難者の就労相談や広域連携による合同就職面接会など。
- **農林業費(5億2,309万4千円)**
自然資本の価値向上のための調査、第3期森林プランの策定など。
- **商工費(3億1,687万9千円)**
「道の駅奥河内くろまろの郷」への複合遊具やデジタルマップの設置など。
- **土木費(34億2,665万5千円)**
道路舗装などの維持補修工事、橋梁の補修及び耐震化対策の実施、寺ヶ池公園の「四季の広場周辺」の実施設計に取り組むなど。
- **消防費(19億9,283万3千円)**
防災行政無線の「携帯電話網を活用した情報伝達システム」への更新、大阪南消防組合への分担金など。
- **教育費(67億7,162万6千円)**
新学校給食センター完成による中学校全員給食の開始、美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備、赤峰産業用地化に伴う土地売払収入にかかるスポーツ振興基金への積立など。
- **災害復旧費(4,300万円)**
災害復旧事業に要する経費。
- **公債費(30億494万8千円)**
長期債の償還に係る元金や利子、一時借入金に係る利子など。
- **予備費(5,000万円)**
自然災害など予算外の支出や予算超過の支出への対応。

常任委員会 所管事務調査報告



各常任委員会が独自のテーマについて所管事務調査を行いました。紙面の都合上、報告書の一部を掲載しています。

報告書全文

総務福祉教育常任委員会

● 福井市の小・中学校教育について (福井県福井市)

福井市の全国学力調査は小・中学校ともに全国トップクラスである。また、無解答率が低く、粘り強く問題に取り組もうとする姿勢が見える。この背景として、福井市の地域連携、学力向上、ポジティブ教育の3点の取組がある。まず地域連携では、園・小・中が一体となった「縦のつながり」と地域との協働を目指す「横の広がり」を重視している。例えば、「教育ウィーク」を通じて、授業の公開や地域の人材・資源を活用した体験活動等が行われ、子どもたちの地域への関心が高まるとともに、保護者や地域の人々の学校教育活動に対する理解も深まる。学力向上の取組では、全国学力調査の結果を分析し改善策を提案するほか、複数学年いわたって授業を受け持つ教科の「縦持ち」や、教科ごとに授業を練る自主研究組織により授業力向上を図っている。ポジティブ教育は、ソーシャルスキル教育やピア・サポート活動、レジリエンス教育を通じて、社会適応力や課題解決力等を育むことを目指している。これにより教員も今までやってきたことがポジティブ教育であったと気づき、自信を持ち、様々な活動が促進された。本市もこうした教育の取組を参考にし、さらなる充実を目指していただきたい。



令和7年10月14日 福井市にて

● 食育について (石川県白山市)

白山市では、地域の農林水産業を活かし、地産地消と食育を推進している。食育は子どもたちの心身の成長や人格形成に重要である。白山市は平成21年に地産地消課を設置し、地域の生産者や消費者と連携して地産地消推進会議を設けた。そこで策定された「白山市地産地消推進計画」は、「白山を食べる」というテーマのもと、「はぐくむ」「つなぐ」「いただく」の3つの柱から成る。主な取組としては、学校給食等における地元農産物の使用促進がある。白山市では、6月から11月を「白山市の食材を食べよう月間」と定め、地元産野菜を使用した給食を実施している。また、地元産米を使用した米飯給食の推進にも力を入れ、子どもたちに一等米を提供するための取組を行っている。さらに、交流や体験活動を通じた食育活動も推進されており、生産者との「ふれあい給食会」や、幼児向けの料理教室「キッズ☆キッチン」が実施されている。これにより、子どもたちは食材に興味を持ち、食文化やマナーを学ぶことができる。また、正しい食生活の普及を図るための啓発活動も行われている。子どもたちが地元の食と人を誇りに思うような、白山市の多彩な取組を参考とし、本市の食育をさらに豊かなものにしていただきたい。



令和7年10月15日 白山市にて

都市環境・経済常任委員会

● スポーツを通じた地域活性化の取り組みについて (鳥取県境港市)

境港市は、市立誠道小学校の閉校後の跡地活用が課題となっていたが、プロサッカークラブ「ガイナレ鳥取」がユースチームの活動拠点としての提案を行い、地元住民から好意的に受け入れられたことで事業がスタートした。提案内容は、校舎をユースチームの寮とし、校庭を天然芝のグラウンドに整備するもので、令和7年4月に「ガイナレ誠道アカデミー」として開所し、ユースチームの利用や地域外からの生徒の下宿先、海外サッカーチームのキャンプ地としても活用されている。また、隣接する介護施設との交流等も行われ、地域の活性化に寄与している。さらに、株式会社SC鳥取は、弓ヶ浜半島の地下水を利用した芝生の生産事業を展開し、遊休農地の有効活用と、小学校のグラウンドの芝生化等で子どもたちが芝に触れ、元気に育つ環境整備の両面で大きな成果を残している。本市では、女子サッカークラブ「スペランツァ大阪」とホームタウン契約を結び、スポーツを通じたまちづくりを進めている。整備中のサッカースタジアムの完成後は、地域との交流も含め連携・協力の強化が重要であることから、本市の未来に向けた取り組みに生かしていただきたい。



令和7年10月29日 境港市にて

● 公園整備事業について (鳥取県米子市)

米子市にある弓ヶ浜公園は、約10.9ヘクタールの敷地を持つ総合公園である。公園整備時にはワークショップが開催され、意見を反映した整備が行われた。公園内には「芝生の広場」や「みんなの遊具広場」、大型のインクルーシブ遊具が設置され、誰でも遊べる環境が整えられている。運動施設は事前の使用許可が不要で、地元の学生たちがバスケットボールやスケートボードで活用しているが、騒音等の苦情は特に問題となっていないとのことであった。また、米子市の公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」での提案を受け、旧わくわく広場をパーベキューパークへリニューアルしている。駐車場は462台分が用意されており、十分な駐車台数と無料の駐車料金は子育て世代の利用促進に資する要素と見られる。本市の総合公園である「寺ヶ池公園」は多くの市民に利用されているところであるが、開設から60年以上が経過しているため、周辺環境やニーズに応じたリニューアルが進められている。今後の都市公園の在り方を模索している本市にとって示唆に富むものであることから、これらの内容等を参考としながら、未来に向けた取り組みに生かしていただきたい。



令和7年10月30日 米子市にて